

# 輸入移動書類のNACCS（電子申請）の流れ

電子交付されたILに基づく輸入移動書類は電子申請が可能です

申請



申請者  
(輸入者)

NACCSシステムにて申請

業務メニュー「JMD:バーゼル移動書類交付申請」から以下の書類（PDF）を送信

- ①輸入移動書類交付申請書
- ②輸出国が交付した移動書類（写し）
- ③交付申請書添付書類（別紙2，必要に応じ別紙3）



経済産業省



以下の書類（書面）を郵送

- ①輸入移動書類交付申請書2通  
(1通に収入印紙（手数料15,300円）を貼付)
- ②輸出国が交付した移動書類（原本）
- ③返却用のレターパックプラス又は簡易書留用の切手を貼付した封筒（宛名等が記載済みのもの）

審査

■NACCSシステムにて申請を受理後、すぐに審査開始

※郵送書類が未着でも審査を開始します。

■書類、申請内容に不備がなければ審査完了

交付



申請者  
(輸入者)

NACCSシステムから「審査完了」の自動通知メール

経済産業省

輸入移動書類を交付  
(郵送)



※審査完了時に郵送書類が未着の場合は、届き次第交付します。